

# 名古屋港におけるヒアリの確認について

<愛知県、名古屋港管理組合同時発表>

平成 29 年 10 月 3 日（火）  
環境省自然環境局  
野生生物課外来生物対策室  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-8344  
室長 曾宮 和夫  
室長補佐 八元 綾  
担当 知識 寛之  
中部地方環境事務所 野生生物課  
直通 052-955-2139  
課長 酒向 貴子  
専門官 高木 丈子

環境省及び国土交通省では、本年 8 月から中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する 68 港湾におけるヒアリ調査を実施しています。

そのうちの名古屋港での調査において、特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) が確認されましたので、お知らせします。

当該ヒアリは、愛知県名古屋港鍋田ふ頭のコンテナターミナル内において 9 月 29 日に実施した目視調査時に発見したものです。

確認した個体については、殺虫処分するとともに、確認した地点の周辺に殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置しています。

なお、本件は 68 港湾におけるヒアリ調査において、4 例目にヒアリが確認された事例です。本年 6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 10 月 3 日現在で 11 都府県、計 20 事例です。

## 1. 発見場所

愛知県名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナル（愛知県弥富市）

## 2. 今回確認されたヒアリについて

環境省及び国土交通省では、本年 8 月から中国、台湾等からの定期コンテナ航路を有する 68 港湾におけるヒアリ調査を実施しています。そのうちの名古屋港鍋田ふ頭のコンテナターミナルでの調査において、9 月 29 日にヒアリと疑われるアリ（2 個体）を発見したため、これを捕獲し、そのアリの同定を専門家に依頼したところ、10 月 2 日にヒアリと確認されました。

発見した数：2 個体

発見した状況：目視調査時にコンテナターミナル内の緑地で発見。

対応：発見したアリを殺虫処分。また、ヒアリの発見地点周辺に、殺虫餌（ベイト剤）及びトラップを設置。

### 3. 今後の対応

当該コンテナターミナルで発見した2 個体は、殺虫処分しました。引き続き、環境省は、国土交通省、愛知県、弥富市、名古屋港管理組合等と協力して、当該地を中心に、調査を実施し、ヒアリを発見した場合は、速やかにその個体を殺虫処分するとともに、防除を実施します。

なお、愛知県、弥富市、名古屋港管理組合等の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリの確認があったことから、ヒアリが発見されたコンテナターミナル及びその周辺を利用する関係者に、特定外来生物の付着・混入がないよう、点検等を適宜実施するよう依頼すること
- ・今後、環境省等が実施する調査に協力すること

また、環境省は本発見地点周辺において愛知県、名古屋港管理組合等と協力し、ヒアリ発見地点の周辺 2 km 程度の調査を追加で実施する予定です。

### 4. 現在までの発見事例

現在までの発見事例については環境省ホームページをご確認ください。

○ヒアリに関する諸情報について

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

○今回発見されたヒアリ（環境省撮影）



○ヒアリを確認した場所

